

PBL教育支援プログラム

＜支援対象科目の募集＞

本プログラムの目的は、学生の主体的な学習を促進する授業科目を財政的に支援するとともに、その実践と成果を学内の関係者と共有することです。

教材開発・授業開発支援費：100千円／件

A枠：PBL中心の授業科目

B枠：PBLの要素を取り入れた授業科目

＜いずれかの枠でお申し込み下さい＞

締切：2009年10月26日（月）12:00

- ・ 申請書と教材を学内便もしくは電子メールで下記の問い合わせ先までお送り下さい。
- ・ 支援対象となる授業科目の選考は高等教育創造開発センターで行います。



詳細は高等教育創造開発センターの
ホームページをご覧ください。

<http://www.hedc.mie-u.ac.jp>

問い合わせ

高等教育創造開発センター

nagasawa@hedc.mie-u.ac.jp（担当：長澤）

平成21年10月1日

各学部長
各研究科長 殿
教職員各位

高等教育創造開発センター長
野村由司彦

平成21年度三重大学「PBL教育支援」プログラムの案内

この度、高等教育創造開発センターでは、本学が掲げる教育目標のひとつである問題発見解決型学習（PBL）を導入した教育活動、学生の主体的な学習を支援する教育活動に取り組む教員を対象として、教材開発・授業開発の支援を行います。詳細につきましては添付の資料をご覧ください。ご不明な点、ご質問等がありましたら、お気軽に担当者までおたずね下さい。

この支援プログラムが、先生方による教材開発・授業開発の取り組みを支援するためのよい機会となることを祈っております。

平成 21 年度三重大学「PBL 教育支援」プログラム 公募要領

高等教育創造開発センター長
野村由司彦

プログラムの目的

本プログラムの目的は、学生の主体的な学習を促進する授業科目を財政的に支援するとともに、その実践と成果を学内の関係者と共有することです。

プログラムの内容

- ・担当する授業科目において、何らかの方法で P B L 教育（Problem-based Learning または Project-based Learning）を生かして学生の主体的な学習を促そうと試みている教員に、一件あたり 10 万円の教材開発費・授業開発費を支援します（事業予算枠 100 万円）。
- ・応募の中から、支援対象となる授業科目を高等教育創造開発センターが選考します。応募者には、応募内容について責任を持ってコメントをさせていただきます。
- ・申請に際して、応募する教員からの要望があれば、高等教育創造開発センターの関係者が教材開発・授業開発に関する個別相談、情報提供などのサポートに応じます。
- ・応募者による実践と成果を三重大学の関係者と広く共有するために、高等教育創造開発センターが発行するニューズレター（2,400 字、Web 上で学内外に公開）及び成果の発表会によって、活動の内容、方法、成果を共有していただきます。
- ・支援対象となる授業科目の申請枠については、その内容と方法の違いにより、A 枠と B 枠を設定しています。

対象

本プログラムの支援対象となる科目の条件は、次のとおりです。

- ・三重大学の専任教員が担当する授業科目
- ・平成 21 年度に実践中、または平成 22 年度に実践する予定の授業科目
- ・学士課程（共通教育科目を含む）または大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程の授業科目

【A 枠】PBL 中心の授業科目

- ・学生が主体的な学習活動に取り組むために、具体的な事例、事象、課題を契機として、自己学習及びグループ学習を通して、問題を発見したり、発見した問題を解決したりする活動を主な活動として組み入れた授業科目を意味します。
- ・ここで対象となる PBL は、別表の「授業形態類型化の 2 つの視点（教員の関与と内容の抽象度）と授業形態の 10 類型」の 8～10 の学習モデルです。

【B枠】PBLの要素を取り入れた授業科目

- ・講義を中心として進められる授業でありながらも、学生の主体的な学習を促すために、PBLの要素を組み入れるなど、何らかの工夫をしている授業科目を意味します。（参考：上記別表の1～7の授業形態）

注) 三重大学高等教育創造開発センターでは、PBL教育の要件として下記の6点を挙げています。申請書に該当する要件を示してください。

1. 学生は自己学習と少人数のグループ学習を行う
2. 問題との出会い、解決すべき課題の発見、学習による知識の獲得、討論を通じた思考の深化、問題解決という学習過程を経た学習を行う
3. 事例シナリオなどを通じて、現実的、具体的で身近に感じられる問題を取り上げる
4. 学習は、学生による自己決定的で能動的な学習により進行する
5. 教員はファシリテータ（学習支援者）の役割を果たす
6. 学生による自己省察を促し、能動的な学習の過程と結果を把握する評価方法を使用する

「三重大学PBL教育支援プログラムの支援」を過去に受けた教員が同一の授業科目を対象として応募することもできます。その場合には、新しく改善した点を明示して下さい。

申請方法

申請書（別紙）及び教材を学内便もしくは電子メールで下記の問い合わせ先までお送りください。申し込みの締切は平成21年10月26日（月）13:00です。

支援対象となる授業科目の決定方法

・支援対象の授業科目の選考は高等教育創造開発センターで行います。応募者には、選考の結果を通知します。

募集から報告までのプロセス

平成21年10月26日（月） 募集の締め切り

平成21年11～12月 支援対象科目の決定、予算配分の開始（平成21年2月末までに執行）

平成21年度～平成22年度 成果の発表会

高等教育創造開発センターのニューズレターへの投稿

高等教育創造開発センターのホームページ <http://www.hedc.mie-u.ac.jp/>

リンク先「ニューズレター」から過去のニューズレターを利用することができます。

留意点

- 本プログラムは、優れた取り組みを選抜したり、問題のある取り組みを更正したりすることを目的とするのではなく、三重大大学の教員の教育活動を支援し、その成果を関係者と共有して、学びあうことを目的としています。この機会をご活用いただければ幸いです。
- プログラムの内容や応募方法について、ご不明な点やご質問等がありましたら、気軽に下記までご連絡ください。
- PBL教育のこれまでの授業事例を参考したい方は、高等教育創造開発センターのホームページに掲載されたものをご覧ください。

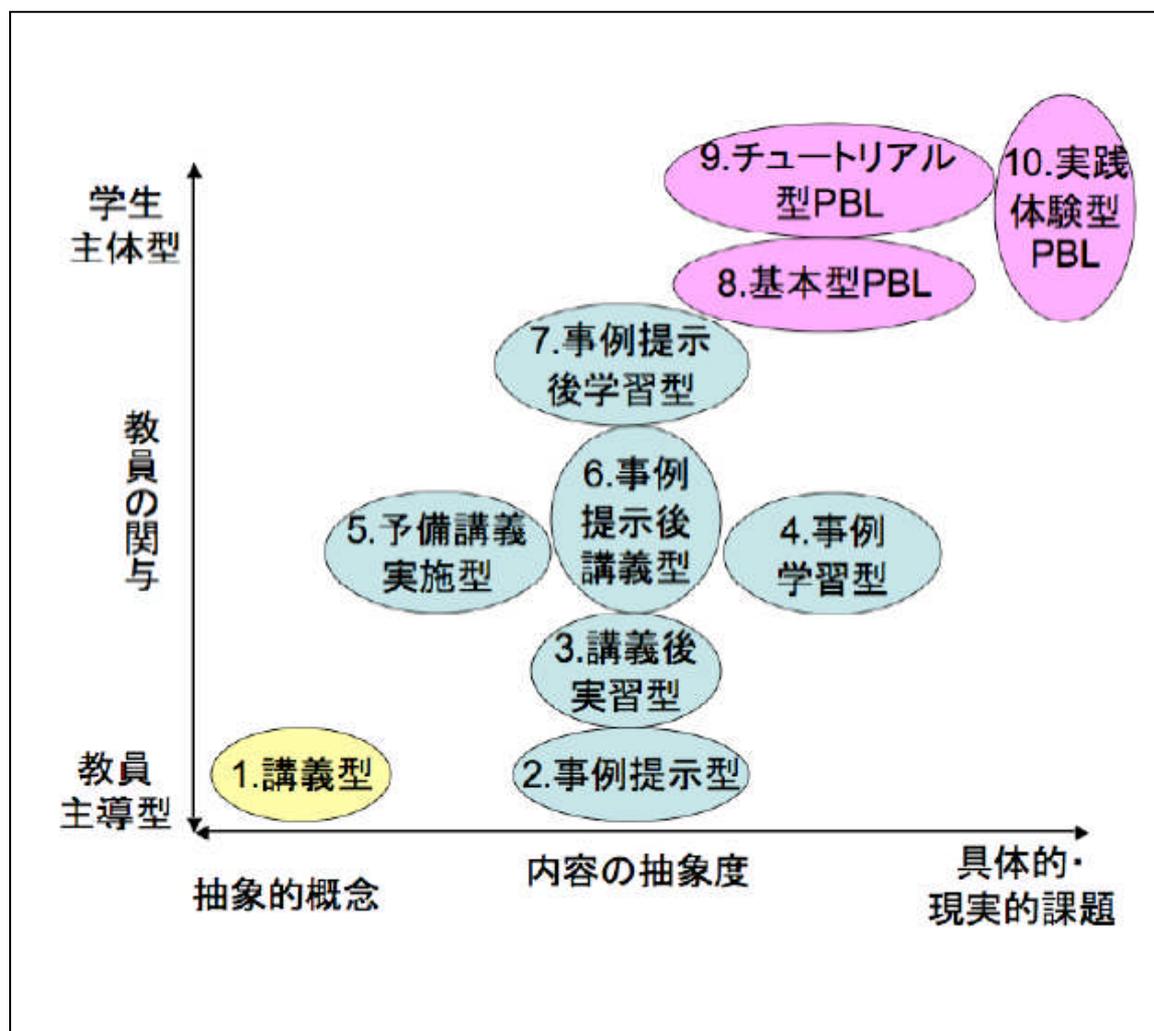
<http://www.hedc.mie-u.ac.jp/resources-teaching.html>

本件に関する問い合わせ先

高等教育創造開発センター 長澤多代

電話 (059)231-5621 内線 3770 E-mail : nagasawa@hedc.mie-u.ac.jp

別表 「授業形態類型化の2つの視点と授業形態の10類型」



学習モデル	学習の特徴	実践事例
1. 講義型 (Theoretical learning)	理論や抽象的な概念を教員が伝達する。	教科書に沿った伝統的な講義形式の授業。
2. 事例提示型 (Problem-orientated learning)	理論や抽象的な概念の説明に具体例や理論の応用事例を教員が伝達する。	理論的な講義に加えて、臨床的な手順・ガイドライン等を示しながら指導する。
3. 講義後実習型 (Problem-assisted learning)	理論や抽象的な概念の説明の後に理論の実験、実習、演習や練習問題への取り組みなど、理論の応用事例に取り組む活動を通じてその妥当性を学ぶ。	講義と実験・演習の組み合わせや、練習問題のある教科書を使用する講義。

4. 事例学習型 (Problem-solving learning)	事例や実験などの課題に取り組むことを通じて関連する基礎理論や概念を学ぶ。	特定の疾患の治療法を議論するケーススタディ。
5. 予備講義実施型 (Problem-focused learning)	基礎概念の導入講義→具体的な問題への取り組み→概念の定着のための講義というプロセスで学ぶ。	PBLに初めて参加する学生が対象の授業、入門レベルの授業で実践しやすい。
6. 事例提示後講義型 (Problem-initiated learning)	まず事例を提示し、教員が解説することで学生の問題意識・学習意欲を高め、その後理論や抽象的な概念を伝達する。	各単元の導入で、講義を始める前に現実的・職業的課題・事例を示す。
7. 事例提示後学習型 (Problem-centred learning)	学生は教員から事例を提示し、指定されたテキストや資料を基に事実やデータを学生自ら学習する。学習内容は教員が決定・指示する。	PBLで教員がテキストを指定する。あるいは文献・データ等の学習資源を学生にあらかじめ配布する。
8. 基本型PBL (problem-based learning)	事例シナリオやビデオ・現場体験で示される問題を理解し、事実やデータの収集に加えて、自己学習とグループ学習を繰り返しながら、一定期間問題解決に取り組む。学生は自ら学習資源に当たり、必要に応じてフィールドワークを企画・実施する。	一人の教員で行うPBL。授業回数や組み方は種々の方法があり得る。
9. チュートリアル型PBL (PBL-tutorial)	事例シナリオやビデオ・現場体験で示される問題を理解し、既知の知識・経験を基に新たな知識を主体的に学習する。学生自ら学習課題の設定と学習資源の探索を行い、理論や抽象的概念を自ら獲得することで、他の問題解決への応用力を身につける。	チューターの配置、複数教員による実践、PBL中心のカリキュラム構成等の組織的な支援を得て、事例だけでなく実際の問題解決ができるよう、より高い学習目標を設定する。
10. 実践体験型PBL (Task-based learning, Project-based learning)	事例シナリオではなく実際の症例や実社会・職業上の課題に取り組む。	地域・学外の企業や専門家の協力を得ながら行う。医師が実際に見た症例を患者の既往歴や健診データとともに示し、自ら実際に診断・治療計画を立てる授業等。

(三重大学高等教育創造開発センター編『三重大学版Problem-based Learning実践マニュアル』より)

平成21年度 三重大学「PBL教育支援」プログラム 申請書

取組期間	平成21年度（後期），平成22年度（前期，後期） <input type="checkbox"/> をつけて下さい。		
ふりがな			
申請者		所属部署名 及び職名	
電話番号	（内線 <input type="checkbox"/> ）		
FAX番号			
e-mailアドレス			

応募枠	A枠（PBL中心の授業科目），B枠（PBLの要素を取り入れた授業科目） どちらかを選択して， <input type="checkbox"/> をつけて下さい。
------------	---

PBLの内容と方法
導入の意図・目的
学生の到達目標
内容・方法 （教材は別途、添付してください。教材の様態によって、サンプルや概要でも可）
予想される成果

PBL教育の6要件 (今後の参考としますので、該当するものに○をつけて下さい。)	
1.学生は自己学習と少人数のグループ学習を行う。	
2.問題との出会い、解決すべき課題の発見、学習による知識の獲得、討論を通じた思考の進化、問題解決という学習過程を経た学習を行う。	
3.事例シナリオなどを通じて、現実的、具体的で身近に感じられる問題を取り上げる。	
4.学習は、学生による自己決定的で能動的な学習により進行する。	
5.教員はファシリテータ(学習支援者)の役割を果たす。	
6.学生による自己省察を促し、能動的な学習の過程と結果を把握する評価方法を使用する。	

授業計画 (記入する代わりに、電子シラバスを添付することもできます。)	
科目名：	
対象学部，学年：	
学生の達成目標：	
各回の授業内容と方法 (PBLを組み入れる回には○を記してください↓)	
<教室内の学習と教室外の学習がわかるように記載して下さい>	
第1回	
第2回	
第3回	
第4回	
第5回	
第6回	
第7回	

第8回	
第9回	
第10回	
第11回	
第12回	
第13回	
第14回	
第15回	
最終試験	
成績評価の方法	
教科書・参考書	
<p>本件について不明な点，ご質問等がありましたら，気軽にご連絡ください。</p> <p>高等教育創造開発センター 長澤多代</p> <p>nagasawa@hedc.mie-u.ac.jp 電話(059)231-5621 (内線3770)</p>	